



高松市ふるさと納税

高松市旅先納税

SETOCO

瀬戸の都・高松 e街ギフト



2023年8月8日(火)開始予定!!

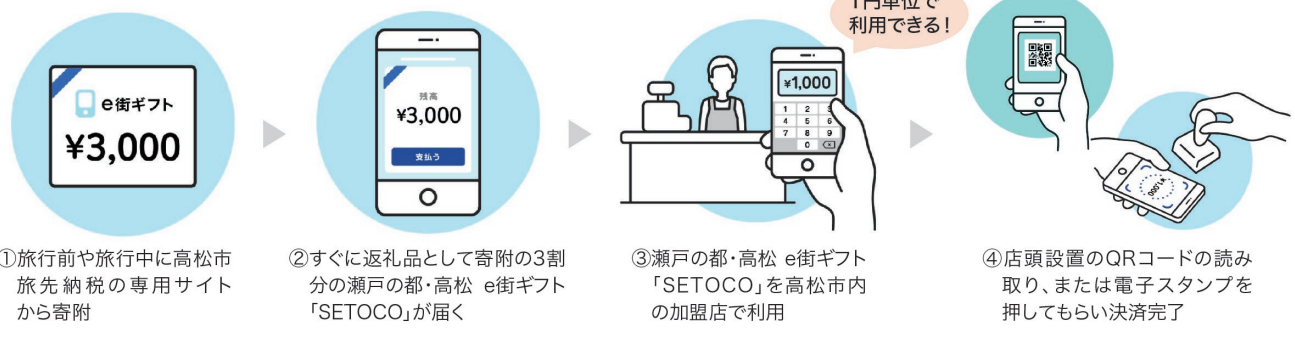
対象者 日本国内在住者 ※高松市民の方は適用されません
 瀬戸の都・高松e街ギフトSETOCOホームページ▶



高松市では、観光や出張など市外から来訪された方に向けて高松市をよりお得に楽しんでいただくため、**高松市旅先納税**を開始します。

旅先納税®とは

旅行や出張・お出かけで訪れた地域に寄附を行い、返礼品として高松市内で利用可能な電子商品券(瀬戸の都・高松 e街ギフト「SETOCO」)を受取り、地域内の店舗(瀬戸の都・高松 e街ギフト「SETOCO」加盟店)ですぐに利用できる新たな「ふるさと納税」です。返礼物品の用意や発送は必要なく、現地での飲食や宿泊、アクティビティなどの代金として利用いただけます。



「瀬戸の都・高松e街ギフト」事務局
 TEL:087-821-3079
 受付時間:平日10:00~17:00 休業:土日祝・年末年始(12/29~1/3)





よくあるお問い合わせ

Q 旅先納税って何ですか？

A 新しいふるさと納税の形です。現地を訪れることなく返礼品がもらえる従来の郵送型のふるさと納税とは異なり、高松市の魅力に直接触れ、高松市が好きになったり応援したいと思ったりしたタイミングでその場で寄附ができ、高松市内の加盟店にて一円単位で使える電子チケット[瀬戸の都・高松 e街ギフト SETOCO(せとこ)]をもらえることが大きな特徴です。

Q いつからいつまで使えますか？

A 寄附後即時ご利用でき、有効期限は180日間です。有効期限をすぎると無効になります。

Q どこで使えますか？

A 加盟店でご利用いただけます。加盟店は瀬戸の都・高松 e街ギフト利用店舗一覧をご覧ください。

Q 旅先納税の金額に上限はありますか？

A ふるさと納税の金額は寄附者様の年収や家族構成によって上限額がございます。上限額につきましては総務省のホームページやふるさと納税の各種ポータルサイトからご自身でご確認ください。

Q 高松市民の方が高松市に旅先納税をすることはできますか？

A 住民票登録のある自治体へふるさと納税をした場合でも、ふるさと納税の制度上、原則、ふるさと納税のお礼の品をもらうことはできません。よって高松市民の方が高松市に旅先納税することはできません。

Q どのスマートフォンで利用できますか？

A 以下のスマートフォンでの利用を推奨しております。

【OS】

・iPhone:iOS 10以降

・Android:Android 7.0以降

【ブラウザ】

・iPhone:Safari最新版

・Android:Chrome 最新版

Q 納税(寄附)の支払い手段は？

A クレジットカード決済でのみ納税可能です。(VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club)
また、支払い時に本人認証番号(3Dセキュア)も必要となります。

Q 他の割引券やクーポン、食事券などの特典との重複利用はできますか？

A 重複利用につきましては特に制限を設けていませんが、各加盟店の判断で条件を設定している場合があります。詳細は各加盟店にお問い合わせください。

Q お釣りはできますか？

A 1円単位でご利用いただけますのでお釣りは出ません。残高は引き続きご利用いただけます。

Q 記載されていない内容について質問したいのですが窓口はどちらでしょうか？

A お問い合わせは下記となります。

<問合せ先> 高松市財政局税務部納税課

メールアドレス: nouzei@city.takamatsu.lg.jp

電話番号: 087-839-2224(8:30~17:00まで ※土日祝、年末年始を除く)

※詳しくは、公式ホームページをご確認ください。

<https://www.takamatsu-setoco.com>

